

静かな空を もとめて

第5号

第3次新横田基地公害訴訟
原告団ニュース



席を埋めた傍聴者の熱気、第3回口頭弁論

第3回口頭弁論が9月14日、東京地裁立川支部で行われました。

原告、支援者97人が事前集会に参加し、緊急着陸を繰り返す、欠陥機オスプレイの飛行の差し止めを裁判所に訴えよう、増加する異常な爆音被害を一刻も早くなくそうとの思いがあふれました。

報告集会では、原告本人陳述を行った永川勝則さんから感想が語られ、弁論にたった3人の弁護士から弁論の中身が話され、参加者から大きな拍手が沸き上がりました。



地裁前での事前集会に集まった原告団

原告・弁護団の陳述（概要）

【原告の陳述】

1 永川勝則さん（昭島市）

航空機騒音で夜中に目が覚めてしまったり、読書や家族との会話が妨げられたりするという被害の実態、オスプレイの異様な騒音等について訴えました。また昭島市議会議員を務めたときの経験から、昭島市の申入れに対して国が何らの解決策も示してこなかったことを伝え、この裁判で原告が求めている内容について、改めて説明しました。

【弁護団の陳述】

（1）裁判長の交代に伴う陳述

・関本正彦弁護士

裁判長が交代したことを受け、「弁論の更新」手続が行われました。

本訴訟の歴史や請求内容、被害の具体的内容（睡眠妨害、日常生活妨害等）のほか、被害の抜本的解決のためには航空機の飛行が差し止められるべきであること、また仮に差し止めが認められなくても、騒音被害がなくなるまでの損害賠償請求が認められるべきであることについて述べました。（2面に続く）

今後の
弁論予定

第4回 2023年12月7日（木）

第5回 2024年3月14日（木）

各期日とも午後2時から東京地裁立川支部
多くの傍聴で国に被害を認めさせよう

発行 第3次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3 白鳥第2ビル302号 TEL/FAX 042-552-4451



(1面から)

(2) 準備書面等の陳述

今回の期日に向けて提出した2つの準備書面と求釈明申立書の内容について、裁判所に分かりやすく要点を伝えるために陳述を行いました。

① オスプレイについて

・佐藤諒一弁護士

ヘリコプターと固定翼機の両方の機能をもつオスプレイですが、オスプレイの抱える構造的な欠陥(オートローテーション機能がないことやクラッチの不具合等)について説明しました。

そのうえで、オスプレイが高い事故率を有していることを指摘し、多くの住民の住む住宅地での墜落の危険性を訴えました。

また、横田基地にオスプレイが配備されて以降、騒音発生回数が激増したことについても述べ、オスプレイの飛行が全面的に差し止められるべきであると結論づけました。

② 求釈明申立てと損害賠償額について

・白神優理子弁護士

国は、これまでの準備書面等で、国が米軍機飛行差し止めの権限を持っているかについて、矛盾するような主張を行っており、過去の国会において、政府は国の権限を認める答弁をしています。

また政府は、米軍機の飛行計画についての規制権限に関する航空法の規定が、米軍機についても適用されるとの答弁もしています。そこで、この2点について、国の見解を明らかにすることを求め、それに応じて裁判所も国に指示しました。

また、月額22,000円の損害賠償額が認められるべきであることについて、その理由を説明しました。



口頭弁論後の報告集会

弁護団



弁護団事務局
杉野 公彦さん

弁護団弁護士の杉野公彦です。

第3次新横田基地公害訴訟では、昭島市の原告として参加しながら、弁護団事務局と差止・損害賠償請求班の班長をしております。

また、原告団の幹事会に出席し、原告

団と弁護団をつなぐ役割をしております。

私と基地騒音との関わりは古く、生まれは厚木基地の被害地域である神奈川県綾瀬市であり、司法試験に合格する30歳まで綾瀬市で生活しておりました。その間、自室の防音工事も実施され、家にいるときはいつも窓を閉め切って生活しておりました。誰に聞いてもおかしい話だと認識されますが、クーラーというものが開発、自宅に設置されて以降ですが、私には窓を開けて生活するという習慣がありません。

そのような中、結婚を機に現在の昭島市に転居し、今度は横田基地の騒音に悩まされることになりました(自宅の内見時は飛行機が飛んでいませんでした)。

横田基地の裁判では、平成25年に提訴した第2次新横田基地公害訴訟から参加しており、弁護団の中では主として、将来の損害賠償請求を担当しておりました。

ですので、オスプレイを含む航空機の飛行差し止はもちろんのこと、これ以上の裁判をしないための将来の損害賠償請求を認めさせることは原告団兼弁護団の私自身の悲願でもあります。

これから原告団の皆様が直接裁判所へ被害を訴える機会である「陳述書」作りが始まります。静かな夜を取り戻す日をみんなで笑って迎えますよう、今はただ粛々と私達の被害の実情と怒りを裁判所にぶつけていきましょう。

被害を動画や写真で 証明しよう！ その2



投稿の仕方の第2回目です。

スマホで第3次新横田基地公害訴訟のホームページに入ることが出来ましたか。

「横田公害」と入れて検索すると一番上に第3次横田訴訟HPが出てくると思います。

①出てきたら画面右下の「サイドバー」を押してください。(タップする)

右の写真の画面が出てきます。

サイドバーを下にスクロールしてみましょう。

②右の写真のように、横田基地公害投稿サイトの画面が出てきました。「横田基地公害投稿サイト」をタップしてみましょう。

次号では写真、動画の具体的な投稿の流れをお知らせします。ご期待ください。



原告の声

3～4面

初めての傍聴、オスプレイの飛行は 差し止めたいですね

昭島市 関谷 和正

原告の友人誘われて、家族3人で初めて傍聴に参加しました。

テレビドラマを想像していましたが、裁判長はぼそぼそと何を話しているのか理解できませんでした。国側も何も反論をせず、原告側の一方通行で緊張感はありませんでした。永川さんや弁護士さんの意見は、私の気持ちを代弁するようで、気持ちがすっきりしました。

オスプレイの音は異常です。最近飛行が増えていく感じがします。なんとしても飛行差し止めを実現しましょう。次回も傍聴に参加したいと思います。(昭島支部長の永川勝則さんがインタビュー)

力強い弁論に 勇気とやる気もらった

羽村市 丹野 俊彦

第三次新横田基地公害訴訟の口頭弁論を傍聴し、横田基地周辺の苦しみ、心を乱される危険機オスプレイの騒音、このところいろんな飛行機が飛来して夜も昼も休まることのない現状を住民の思いをありのままに述べられたことに心より尊敬いたします。

国はもっと住民の暮らしに思いやりがあって欲しい。アメリカ一本やりでなんの、誰のための政治家でしょうか。命の大切さ、安全な暮らしを守るのが第一でしょう。

私が腹立たしく感じるのは、裁判長が交代することです。最後までまっとうして欲しいです。

その中でも弁護団の団結は強く、いろんな事に立ち向かい、原告団をささえ率先される姿勢に力をもらいます。今回の求釈明申し立てと賠償額について国の主張にまっこうからの力強い弁に勇気とやる気もらった最高の1日でした。ありがとうございました。

裁判を傍聴して

八王子市 大曾根 康子

私は昭和52年から八王子市丸山町の住民です。今回初めて横田基地公害訴訟の傍聴をしました。原告を代表して昭島市の永川さんが意見を述べて、裁判が始まりました。永川さんの意見陳述は私も経験したことで強く共感出来ました。弁護団の被害の実態の提出、オスプレイの危険性についてなどの強い主張はとても頼もしく感じました。反面、裁判長や国側の発言は、耳が遠くなったせいでしょうか、ほとんど聞き取れなくて残念でした。最後に、私たちのためにずっと活動している皆さんに深く敬意を表します。傍聴の機会を与えてくださりありがとうございました。

オスプレイ墜落の重大事故が起こる前に

日野市 鈴木 隆雄

6月20日、黒い雨雲が地上まで垂れさがる中を横田基地配備のオスプレイが夕方から8時過ぎまで、のべ7機が無灯火で上空を轟音をとどろかせて飛行しました。22年3月ノルウェーで4人、6月カリフォルニア

アで5人、23年8月オーストラリアで3人死亡、5人が重症の墜落事故を起こしています。

9月14日の弁論の日から16日までの3日間に鹿児島奄美空港などに5機のオスプレイが緊急着陸を繰り返しました。飛行時間が増えれば増えるほど墜落事故が増えるオスプレイ。24年までに横田に10機配備されます。

飛行ルート真下のURシティハイツに住んでいる高齢者は「生きた心地がしない」と恐怖を語っています。墜落事故のないことを祈り、飛行中止を命じる判断をしてほしいと思い裁判の傍聴に参加しました。

オスプレイの轟音に頭痛、イライラ

瑞穂町 高木 文伍

2機、3機と続く戦闘機の爆音。オスプレイ低空旋回飛行による長く響く轟音（ごうおん）。

頭痛、動悸、イライラ、今回の「口頭弁論の陳述」の状況通りである、と心から同感しました。

国・裁判所は被害者である住民、特に将来に渡って多大な影響を受ける逃げ場のない子ども達の立場に立って、真摯に考え、対策を立て、判断して欲しい、と願います。

横田基地騒音アンケート実施 原告の約2倍－486世帯が回答

7月に八王子市久保山町1丁目・2丁目のお住まいの方1950世帯を対象に久保山町町会「騒音対策委員会」が「横田基地航空機騒音」についてのアンケートに取り組みました。防衛省が定めたうるさい地域（コンター）外の方も含め、486世帯から回答がありました。

今回のアンケートは、横田基地飛行航路の真下にある久保山町の住民が「航空機騒音」や航空機（特にオスプレイ）の「墜落・落下の不安」をどのように感じているのかをまとめ、八王子市役所に環境問題として検討する資料になればと思って取り組みま

した。「昼間の飛行音はうるさいか？の設問」に圧倒的な方（94%）がいつもうるさい！たまにうるさい！と感じている、との結果が出ています。

アンケート調査には八王子支部の役員さんを中心に町会のみなさんと協力して配布、回収で頑張りました。騒音や墜落落下の心配がなくなるようこれからも地元のみなさんとともに進めていきたいと思えます。（八王子支部）



八王子市への要請

団員からほかの金融機関から振込できないか、との質問をいただきました。

◆ ゆうちょ銀行 金融機関コード9900 店番 019 当座 店名 〇一九店（ゼロイチキュウ店）
口座番号 0731993です。これからも意見を生かした活動を進めてまいります。（事務局）